

**令和 8 年度 新潟県輸出入状況・海外進出状況調査業務  
公募型プロポーザル募集要領**

令和 8 年 5 月 13 日 制定  
新潟県産業労働部産業政策課

**1 業務の概要**

(1) 業務名

令和 8 年度 新潟県輸出入状況・海外進出状況調査業務

(2) 目的

県の国際経済にかかる施策を検討する際に有効活用できる情報を収集することを目的として、県内企業の輸出入状況・海外進出状況を調査する。

(3) 業務内容

別紙「委託仕様書」のとおり

(4) 委託期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

**2 見積限度額**

2,093,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

**3 資格要件**

次に掲げる条件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更正計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- (3) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 新潟県暴力団排除条例第 2 条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。
- (5) 新潟県の県税の納税義務を有するものにあつては、当該県税の未納がない者であること。

#### 4 説明会の開催有無

本業務の公募型プロポーザルを実施するにあたり、説明会は開催しない。

#### 5 募集要領の内容についての質問の受付及び応答

##### (1) 質問の受付

受付書類：別紙様式1「質問書」

受付期限：令和8年5月20日（水）12時（必着）

受付場所：問合せ先に同じ

受付方法：電子メール

##### (2) 質問の回答

期 日：令和8年5月25日（月）（予定）

方 法：県ホームページにおいて公開（個別に回答はしない）

#### 6 提案書の作成要領

##### (1) 提出書類

ア 別紙様式2「参加申込書」1部

イ 企画提案書（様式任意）6部（正本1部、副本5部）

(ア) 「委託仕様書」を踏まえ、以下の項目について記載すること。

① 調査の実施スケジュール

② 調査手法の改善：目標とする回収率及び目標値を達成するため（又は回収率向上のため）に工夫すること

③ 実施体制

A4サイズ、横書き、左綴じとし、表紙に「令和8年度 新潟県輸出入状況・海外進出状況調査業務委託提案書」と標記し、余白に会社名を表示すること。なお、印刷の向きは、縦・横問わない。

(イ) 参加者は、1つの提案しか行うことができない。

(ロ) 提出期限以降の企画提案書の差し替え又は再提出は認めない。

ウ 別紙様式3「会社概要」1部

エ 別紙様式4「類似業務実績一覧表」1部

(ア) 令和5年度から令和7年度までに受託した事業から、類似業務の実績を記入すること。

(イ) 類似業務の実績がない場合、本一覧表の提出は不要。

オ 見積書（様式任意）1部

(ア) 見積の総額及び内訳について作成すること。

(イ) 宛先は「新潟県知事 花角英世」とすること。

カ 県税納税証明書

(ア) 新潟県の県税の納入義務を有するものにあつては、県税納税証明書（提出日より遡って6か月以内に発行されたもの。写しでも可）を

提出すること。納入義務のないものにあつては、提出不要。

(2) 提出期限等

提出書類	提出期限
参加申込書、県税納税証明書	5月27日(水)
企画提案書、会社概要、類似業務実績一覧表、見積書	6月3日(水)

提出先：問合せ先に同じ

方法：持参又は郵送（配達記録、簡易書留、書留のいずれか）

その他：参加申込後、又は企画提案書提出後に辞退を申し出る場合は、速やかに別紙様式5「辞退届」を提出すること。

## 7 ヒアリングの実施

業者選定にあたり、担当者から提案書記載内容について、ヒアリングを実施。その後、書類審査を実施する。

## 8 審査要領

(1) 審査方法

(2)に定める評価基準に基づき、審査委員会が、提出された提案書に基づき審査し、最も優れた提案を行った者と次点の者を決定する。

(2) 評価基準

審査項目	審査の視点	配点
理解度	業務目的、業務内容について十分に理解した上での提案となっているか。	5
優良性	調査対象企業の新規発掘の工夫があるか。調査票回収率向上のための工夫があるか。	10
実施体制	未回答企業への督促に必要な人員確保など、提案内容を確実に実施できる体制が確立されているか。	15
実績	過去に同様の業務に取り組んだ実績があり、今回の業務を実施するうえで豊富な経験を有しているか。	5
見積額	提案内容と見積額を比較考量し、高い費用対効果が期待できるか。	5
合計点		40

## 9 審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに文書で通知する。

## 10 日 程

募集公示	5月13日（水）
質問受付期限	5月20日（水）12:00
参加申込期限	5月27日（水）
企画提案書の提出期限	6月3日（水）
審査委員会開催	6月8日（月）予定

## 11 契約の締結

県は、審査委員会が最も優れた提案を行った者であると決定した者と委託契約の締結交渉を行い、別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する。なお、契約締結の際、県が指定する「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出する必要がある。

ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合は、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあっては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。提案を行った者が1者のみであった場合でも審査を行い、業務遂行に支障がないと判断された場合、その者を受託者として決定する。

## 12 担当課（問合せ先）

〒950-8570

新潟市中央区新光町4番地1

新潟県 産業労働部 産業政策課 国際経済グループ

電話番号 025-280-5147 FAX 番号 025-285-3783

E-mail ngt050010@pref.niigata.lg.jp

## 13 その他の留意事項

- (1) 企画提案書等の作成や提出等に要する費用は、提案者の負担とする。
- (2) 企画提案書等の審査を行う際、必要な範囲において提案者に通知することなく複製を作成することがある。
- (3) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (4) 失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

ア 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者

イ 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、又は書類に虚偽の記載をし、これを提出した者

ウ 期限後に企画提案書等を提出した者